

令和3年2月1日

株式会社松本義肢製作所 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

令和3年3月1日から令和5年3月31日までの3年間

2 目標

- ① 女性管理職の比率を20%以上にします。
- ② 女性の育児休業取得率を70%以上にします。

3 対策

- ① 令和3年3月から希望する女性従業員の個別相談を行います。
- ② 令和3年3月から育児休業期間中に定期的な情報提供を行います。